

# 私立中学校等の生徒等に 授業料負担軽減新規要求

私立高等学校等  
経常費助成費等補助

## 文部科学省が平成29年度概算要求を公表

# 1059億円の要求

文部科学省は八月三十日、高等学校等経常費助成費等補助は、前年度比三・五%、五兆八千二百六十六億円で、前年度比九・五%、五千五百一十億円の増額。

このうち、大学等も含めた私学助成関係予算の要求・要望総額は四千七百六十一億円。前年度比で一〇・六%、四百五十八億円の大幅増額要求となった。これは「私立学校施設・設備の整備推進事業」、とりわけ「耐震化等の促進事業」予算が前年度の五倍(四十五億円↓二百二十五億円)に増額したのが主な理由。私立高等学校等に対する国の補助金で中核となる「私立



日本私立中学高等学校連合会発行  
東京都千代田区九段北四丁目二番二五号  
(私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三  
電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五  
購読料は一年で三千円(会費を含めて徴収)  
www.chukoren.jp

### 内容

- 平成29年度私立高校等関係概算要求…1. 2面
- 第2回常任理事会開催…3面
- 本連合会予算要望(全文)…4. 5面
- 日私教研だより…8面

このほか文科省が特別支援学校など特定の教育分野を直接支援する特定教育方法支援事業については前年度比一億円増の二十八億円の要求。また、私学助成関係以外の概算要求では、私立中学校にのつての大きな進展として、「私立中学校等に通う児童生徒への授業料負担の軽減」が概算要求に盛り込まれた。これは本連合会が政府、与党に強く要請してきた事項で、私立中学校等に通う生徒等が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料への支援を行うもの。要求額は十二億八千三百万円。新制度の対象となる学校種別は、私立の小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(小学部・中学部)で、支給額(年額)は、年収二百五十万円未満程度で十四万円、年収二百五十〜三百五十万円未満程度で十二万円、年収三百五十〜五百九十万円未満程度で十万円。世帯年収五百九十万円未満

28年度  
2次補正  
私学耐震化に301億円  
政府は八月二十四日、平成二十八年度第二次補正予算案を閣議決定した。うち文部科学省の予算総額は三千五百七十億円。その中で学校施設等の環境整備(耐震化・老朽化対策等)は二千二十四億円。さらに熊本地震からの復興(学校施設等の復旧等)のため私学分百二十九億円が、被災生徒等の経済的負担の軽減のため私学分二十八億円が盛り込まれている。

程度以下の支援対象者は約一万二千人の見込み(一年生のみ)。今後、学年進行で対象学年が増えていく。支援の仕組みは、高等学校等就学支援金と同様。

私立学校施設・設備整備の推進の要求・要望額は大学等も含めて前年度比二百九十七億円増の四百三十二億円。その内訳は耐震化等の促進が二百二十五億円、教育・研究装置等の整備が百七十六億円。耐震化等促進の二百二十五億円の要求の内訳は、耐震改築(建替え)事業が百三十五億円、耐震補強事業が七十八億円、その他耐震対策事業(非構造部材等、利子助成)が十三億円。平成二十八年度までの時限措置となっている耐震改築補助制度の延長も要望している。

省 科 文 学 29 年度 概 算 要 求 ( 続 き )

高 校 等 就 学 支 援 金 交 付 金 等 約 3 7 0 4 億 円

奨 学 給 付 金 31 億 円 余 増 え 約 163 億 円

文科省の来年度概算要求の中から、一面に記載した以外で私立中・高校関係の要求項目を見ると。

○高等学校等就学支援金交付金等Ⅱ二十九年度の要求・要望額は三千七百三億六千二百万円。前年度と比べて二十三億八千九百万円の増額。増額要求となったのは、平成二十九年度から定時制・通信制の四年生が新制度に移行し、受給資格者数が前年度に比べ

約一万七千人増えるため。内訳は、①高等学校等就学支援金交付金が三千六百五十七億一千五百万円。対象となる年収層や支援金の割り増し率等に変更はなく、年収二百五十万円未満程度の世帯が基準額(年収十一万八千八百円)の二・五倍、二十九万七千円

年収二百五十万円から三百五十万円未満程度が基準額の二倍、二十三万七千六百円、年

収三百五十万円から五百九十万円未満程度が基準額の一・五倍、十七万八千二百円、年収五百九十万円から九百十万円未満程度が基準額。年収九

百十万円以上程度は支給されない。②高等学校等就学支援金事務費交付金が四十六億二千七百万円。就学支援金の事務の円滑実施のために都道府

県に交付される。③公立高等学校授業料不徴収交付金(旧

制度)が二千万円。

○高校生等奨学給付金Ⅱ要求・要望額は百六十二億六千七百万円。前年度比三十二億

四千万円の増額。この給付金は全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するためのもの。現行と比べて二十九年度

の概算要求で制度を拡充するのは、①非課税世帯(全日制

等)(第一子の給付額の増額。私立高校等在学者については現行の六万七千二百円から七千円増額して七万四千二百円とする。国公立生も八千二百円増額して六万七千七百円とする。②非課税世帯(全日制等)(第二子以降)の給付金受給要件の緩和。具体的には、第二子以降の要件を、現行の「高校生等以外に十五歳以上二十歳未満の兄弟姉妹がいる場合」から「高校生等以外に二十三歳未満の兄弟姉妹がいる場合」に広げる。これにより対象生徒数は約十二万四千人増加する。

○一般財団法人日本私学教育研究所補助金Ⅱ前年度と同額一千九百八十五万四千円。

○「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)プレテストの実施Ⅱ」予算要求額は十一億

円(新規事業)。平成二十九年度は実施企画、試験問題の作成、テストシステムの構築等を行い首都圏で五万人規模のプレテストを実施する。平成三十年度には十万人規模のプレテストを実施し、三十一年度には改善すべき点のみ実施する予定。

○「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)プレテストの実施Ⅱ」調査研究を行うとともに、試

行実施に向けてのフィージビリティを確認するため、三万人規模のプレテストを行う。

○運動部活動の在り方に關する調査研究事業Ⅱ要求額二億二千万円。スポーツ医学の観点から適切な練習時間等を研究するとともに、民間活力を生かした新たな仕組みを構築するための実践研究を行う。

第3次安倍第二次改造内閣発足

第三次安倍第二次改造内閣が八月三日に発足した。

文科科学大臣には、松野博一・衆議院議員が就任した。

松野大臣は千葉県出身の五十三歳で、教育再生も担当する。

これまで文科科学副大臣、衆議院文部科学委員長、自由民主党政務調査会文部科学部会

長等を歴任してきた。

文科大臣に松野博一・衆議院議員就任

文科科学省の二人の副大臣には、自由民主党の義家弘之・衆議院議員と水落敏栄・参議

院議員が就任した。義家副大臣は内閣府大臣政務官と復興大臣政務官も兼務する。

また、自由民主党政務調査会

の衆議院選挙で初当選(現在三期目)した。これまで内閣府大臣政務官・復興大臣政務

大臣等を歴任している。

会の新文部科学部会長に亀岡

官を務め、福島県の震災復興

等に力を注いだ。

前文部科学部会長の木原

稔・衆議院議員は財務副大臣に就任している。また、自由

民主党の渡海紀三朗・教育再生実行本部長の後任には、櫻

第2回  
常任理事  
会

# 平成29年度私学関係 会務分掌等も決める

平成28年度



第2回常任理事会(7月12日、グランドヒル市ヶ谷)

本連合会は七月十二日、東京・市ヶ谷のグランドヒル市ヶ谷で第二回常任理事会を開催した。

第三項に基づき常任理事とすることを報告し、承認された。続く平成二十八・二十九年の会務分掌については、

「私立中学校生徒への就学支援の拡充強化、熊本地震被災私立学校・生徒等への支援、日本私学教育研究所事業費等補助の拡充強化が柱。特に、私立中学校生徒に対する就学支援制度創設に関する福島事務局長は、「私立中学校進学者は、就学指定された公立中学校を自ら辞退して私立を選択したということを主な理由に、国による奨学金や授業料負担の軽減等の公的支援制度が設けられていない。しかし、同様に就学指定の公立中学校を自ら辞退して国公立中高一貫校に進学した生徒は、教育基本法等により授業料が無償とされている。そのため私立中学校が、国立の中高一貫校と並んで、中高一貫教育の選択肢として実質的に役割を果たせるよう就学支援金制度創設を要望す

冒頭、吉田会長は新しい時代の教育に合った支援の必要性等を語り、その後、報告・審議が行われた。まず、福島事務局長が全国私学退職金団体連合会会長に就任した實吉幹夫・東京女子学園中学校高校理事長・校長を会則第十六条から説明され、承認された。また、八月末の平成二十九年度私学関係政府予算概算要領に向けた本連合会と日私教研の連名による要望書案が福島事務局長から説明され、承認された(四、五面に全文)。平成二十九年度私立高等学校等関係政府予算に関する要望は、私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助の拡充強化、私立高等学校等施設設

る」と説明した。そのほか六月に実施した私立中学校への進学理由に関するアンケート結果の概要や、参議院議員選挙に合わせ六月二十日に策定された自由民主党の「総合政策集二〇一六 J・ファイ」に、「私立中学校生徒への授業料負担の軽減等の公的支援制度の創設に取り組み」などの文言が盛り込まれたことなどが報告された。

続く部会・委員会報告では、熊本地震により被災した私立中高への義援金を募集したところ、七月八日時点で七千八百五十七万円余に達し、同義援金を主に自宅が全半壊し、居住不能等の生徒への見舞金とする。また、被災した私立中学校の施設設備には私学ボランティア基金から所定の見舞金を支出することなどが報告された。熊本地震の

被災生徒等への見舞金は、七月二十七日・二十八日に熊本市で開かれる第五十回九州地区私学教育研修会の開会式において、吉田会長から贈呈された。このほか文部科学省のデジタル教科書の位置付けに関する検討会議の中間まとめ、日私教研の今後の研修会の予定などが報告された。

## 平成28年度会務分掌

| 部会名                               | 委員会名                              | 委員会委員   |
|-----------------------------------|-----------------------------------|---|
| 私学振興部会<br>部会長 近藤 彰郎<br>副部会長 新田光之助 | 私学助成委員会<br>委員長 近藤 彰郎              | 松良 千廣 鈴木 康之<br>鈴木 弘 服部 泰啓<br>満田 稔 山本 綱義<br>森 眞太郎 摺河 祐彦<br>高月賢太郎 中村 道郎 |
|                                   | 教育制度委員会<br>委員長 平方 邦行              | 西村 清 近藤 彰郎<br>清水 哲雄 長塚 篤夫<br>石田 正城 中川 武夫                              |
| 教育制度部会<br>部会長 平方 邦行<br>副部会長 摺河 祐彦 | 義務教育委員会<br>委員長 平方 邦行              | 森 涼 工藤 誠一<br>清水 哲雄 長塚 篤夫<br>實吉 幹夫                                     |
|                                   | 生徒収容委員会<br>委員長 長塚 篤夫              | 小川 義男 大羽 克弘<br>加藤 晃孝 梅村 光久<br>北村 聡 村上 靖平<br>添田 昌邦 川島 英和               |
| 調査研究部会<br>部会長 長塚 篤夫<br>副部会長 山中 幸平 | 調査委員会<br>委員長 山中 幸平                | 西岡 憲廣 鈴木 康之<br>旭 次郎 小山 康直   |
|                                   | 総務広報部会<br>部会長 堀井 基章<br>副部会長 大羽 克弘 | 総務広報委員会<br>委員長 堀井 基章  |
| 会計部会<br>部会長 工藤 誠一                 | 会計委員会<br>委員長 工藤 誠一                | 森本 純生 高木 茂<br>嵯峨 実允 向 孝志  |

# 平成29年度私立高等学校等関係政府予算に関する要望

(全文)

日本私立中学高等学校連合会、一般財団法人日本私学教育研究所

わが国は、少子高齢化による人口減少社会に移行しつつあります。その中で、今後とも持続的成長を図るためには、将来を担う子供たちに、社会の変化に対応できる知識や能力を身につけさせることが必要であり、教育現場にとつては、「教育再生実行会議」の第9次に亘る提言をはじめとする「提言」や「改革」に的確に対応して行くことが、喫緊の課題となっています。このような状況の中、私立

学校は、それぞれが建学の理念に基づく特色ある教育を堅持し、一方、学校教育を取り巻く環境の変化に対応し、先進的な教育の展開等を通じて、わが国の公教育の境の整備を着実に実施し、子供たちが誰もが、それぞれの個性と能力に応じて選択出来る学校となるよう、平成29年度政府予算の編成に当たって、私立学校教育の振興に係る以下の事項について、格別

を担い、幾多の有能な人材を輩出し、国の発展に寄与してまいりました。今日は、私立高等学校等の経常的経費に占める私学助成の割合は、通常の経費の2分の1に必要となる教員の増員や、新しい教育を主導する教員の研修等に係る経費等の増につ

る拡大しているとも言える状況です。また、国の進める教育改革等に対応して行くには、現場での教育体制の整備や改革に係る経費は増大する一方であり、例えば、アクティブラーニング等を推進するため

【平成28年度予算額】(私立高等学校等経常費助成費等補助金・1023億4900万円) 国は、私立学校の健全な発展を支援するため、私立学校振興助成法に基づき、都道府県による経常費助成事業への補助を実施し、教育条件の向上、生徒等の経済的負担の軽減、学校運営の健全性の

私立高等学校等は、公教育機関としてわが国の国民教育の軽減、学校運営の健全性の

私立高等学校等は、公教育機関としてわが国の国民教育の軽減、学校運営の健全性の

ル人材の育成などに向けた新たな教育への経費を捻出する

【平成28年度予算額】(私立高等学校等施設高機能化整備費補助・17億9780万円) (私立高等学校等IT教育設備整備推進事業・12億260万円) (私立学校施設高度化推進事業費補助・15億8750万円) ①私立高等学校等施設の耐震化支援の拡充強化 学校施設等の耐震化は、次世代を担う子どもたちの生命を守り安全を確保するための最優先課題であり、耐震化実現に向けた支援は、設置者、学校種、行政所管の別に拘わらず、国の責務として実施されるべきであります。 ②私立高等学校等におけるICT環境の整備の促進

たな教育への経費を捻出するはありますが、現下の学納金の公私間格差の下では、それも難しいと言わざるを得ません。つきましては、私立高等学校等経常費助成費等補助金が、広く私学振興に対する国による包括的な支援として、教育内容全般の改善に資するものであると同時に、私学教育に対する国の姿勢を示す指標となることを踏まえ、大幅な拡充強化を強く要望いたします。

また、国の進める教育改革等に対応して行くには、現場での教育体制の整備や改革に係る経費は増大する一方であり、例えば、アクティブラーニング等を推進するため必要となる教員の増員や、新しい教育を主導する教員の研修等に係る経費等の増についても特別補助制度の拡充強化をお願いいたします。

また、国の進める教育改革等に対応して行くには、現場での教育体制の整備や改革に係る経費は増大する一方であり、例えば、アクティブラーニング等を推進するため必要となる教員の増員や、新しい教育を主導する教員の研修等に係る経費等の増についても特別補助制度の拡充強化をお願いいたします。

また、国の進める教育改革等に対応して行くには、現場での教育体制の整備や改革に係る経費は増大する一方であり、例えば、アクティブラーニング等を推進するため必要となる教員の増員や、新しい教育を主導する教員の研修等に係る経費等の増についても特別補助制度の拡充強化をお願いいたします。

これらに対応するには、現 拡充が図られています。支 援金の基本額は制度発足当時 の私立高等学校等 I T 教育 設備に係る補助額では甚だ不 十分であり、現在、検討が進 められている新学習指導要領 においても、A I (人工知能) 時代に対応できる人材の育成 に向けて、学校教育における 情報化等の一層の推進が必要 とされていることも見据え、 補助額の大幅な増額を強く要 望いたします。

さらには、新たな教育の共 通の基盤となる I C T 環境の 整備にあたっては、公私の区 別なく、公教育を担う学校に 対しては、所要の経費を全額 国で負担する等の新たな仕組 みについて検討をお願いいた します。

### 3. 私立中高生徒への就学 支援の拡充強化

① 高等学校等就学支援金制 度の拡充強化  
 【平成28年度予算額】〔高等 学校等就学支援金等〕：367 9 億7270 万円〕

現在、私立高等学校生徒へ の就学支援金は、低所得者世 帯への加算措置により支援の

拡充が図られています。支 援金の基本額は制度発足当時 の公立高校の授業料相当額の ままであり、公立の大半は無 償となっているのに対し、私 立では依然として生徒等が学 費を負担しています。

つきましては、公私間での 負担格差は正に資するため、 私立については、支援金の基 本額である11万8800 円を 増額するとともに、加算措置 限度額(年収590 万円)の 引き上げを強く要望いたしま す。

② 私立中学校生徒への就学 支援金制度の創設  
 現在、私立中学校に学ぶ約 25 万人の生徒には、地元の公 立中学校への就学指定を自ら 辞退したことを主な理由とし て、機関助成である私学助成 を除き、国による奨学金や授 業料負担の軽減等の公的支援 制度は一切設けられていま せん。

一方で、同様に就学指定を 自ら辞退した国立や公立中高 一貫校の中学校の生徒は、教 育基本法等の規定に基づく法

にも、災害の際には地域住民 にとつて実際上の避難場所と なるなど、有用な公共施設で 料等減免措置に対する支援等 を強く要望いたします。

5. 日本私学教育研究所研 究事業費等補助の拡充強化  
 【平成28年度予算額】〔日 本私学教育研究所補助金〕： 1985 万円〕

日本私学教育研究所は私立 学校教育の研究とともに、初 任者研修をはじめ10 年経験者 研修や英語指導力向上研修な どの私立学校教員を対象とす る多様な研修事業を実施して います。

国は、これらの事業等の経 費の一部を補助しています

4. 熊本地震被災私立学校 生徒等への支援の拡充強化  
 学校施設は、教育のために 必要不可欠の基盤であるとい います。

復旧支援を実施するよう、激 甚災害法に定める補助率の公 私同率への改正等を含め、私 費の一部を補助しています

立学校に対する学納金減収分 の補填、被災生徒等への授業 料等減免措置に対する支援等 を強く要望いたします。

5. 日本私学教育研究所研 究事業費等補助の拡充強化  
 【平成28年度予算額】〔日 本私学教育研究所補助金〕： 1985 万円〕

日本私学教育研究所は私立 学校教育の研究とともに、初 任者研修をはじめ10 年経験者 研修や英語指導力向上研修な どの私立学校教員を対象とす る多様な研修事業を実施して います。

国は、これらの事業等の経 費の一部を補助しています

## 日私学保連が名古屋市中で総会等開催

日本私立小学校中学校高等 学校の保護者会連合会(中村良 彦会長)は、七月二十一・二 十二の両日、名古屋市内のホ テル等で平成二十八年度総会 ・研修会を開催した。総会に は来賓として馳浩文部科学大 臣(当時)、安倍晋三総理代理 性を強調。馳大臣は私学助成 立学校に対する学納金減収分 の補填、被災生徒等への授業 料等減免措置に対する支援等 を強く要望いたします。

5. 日本私学教育研究所研 究事業費等補助の拡充強化  
 【平成28年度予算額】〔日 本私学教育研究所補助金〕： 1985 万円〕

日本私学教育研究所は私立 学校教育の研究とともに、初 任者研修をはじめ10 年経験者 研修や英語指導力向上研修な どの私立学校教員を対象とす る多様な研修事業を実施して います。

国は、これらの事業等の経 費の一部を補助しています

調査表  
本報  
速報

地震の影響  
を考慮して

# 熊本県の数値反映せず

## 大学等進学率54・9%に

文部科学省は八月四日、「平成二十八年度学校基本調査結果(速報値)」を公表した。数値は今年五月一日現在。なお、熊本県内の幼稚園、幼児連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の数値は、今回の速報値に反映されていない。これは四月に発生した熊本地震の影響を考慮し、同県のみ回答期限を延長したため。十二月に公表予定の確定値(報告書)には反映される。

熊本県内の学校の数値が反映されていないことを前提に、中学・高校等の状況を見ると。熊本県内の学校の数値が反映されていないことを前提に、中学・高校等の状況を見ると。熊本県内の学校の数値が反映されていないことを前提に、中学・高校等の状況を見ると。

学校数は国公立立を合わせて一万二千七百二十一人。国公立立を合わせた学校総数は四千八百四十五校、うち国立は十五校、公立は三千五

公益財団法人がんの子どもを守る会は「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」の下で平成二十九年

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金の奨学生募集

給付額 月額二万五千元(返還不要)

申込期限 平成二十九年二月末必着

農業科が二・四%、家庭科が一・二%等という状況だった。今春の高校(全日制・定時制)卒業生数は百四万三千五百五十五人で、うち大学等進学者の割合は、前年度比〇・四ポイント増の五四・九%となった。

その中で大学(学部)進学率は、前年度比〇・五ポイント増の四九・三%。ただし大

「宿泊業、飲食サービス業」が一〇・〇%といった状況であった。

高校の通信制課程の学校数は二百四十校(独立校百一校、併置校百三十九校)、このうち私立は百六十四校(独立校九十四校、併置校七十校)。

併置校百三十九校、このうち私立は百六十四校(独立校九十四校、併置校七十校)。

今年三月の中学校卒業生数は約百十五万人で、うち高校等へ進学した者は約百四十九万人。学科別の割合(本科生)は、普通科が全体の七三・二%を占め、次いで工業科が七・六%、商業科が六・〇%、総合学科が五・四%、

公益財団法人がんの子どもを守る会は「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」の下で平成二十九年

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金の奨学生募集

給付額 月額二万五千元(返還不要)

申込期限 平成二十九年二月末必着

奨学生を公募する。この制度は十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

奨学生を公募する。この制度は十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般

十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。平成二十九年四月に対象となる教育機関(高等学校、特別支援学校の後期課程、専修学校の高等・一般



広域通信制高校の質確保・向上に関する調査研究協力者会議

質確保・向上へガイドラインを策定

文部科学省はこのほど「広域通信制高等学校の質の確保・向上に関するガイドライン」を九月中にも策定する予定。ガイドラインには、教職員の配置や協力者会議一を設置し、七月十二日、同省内で初会合を開いた。同会議は株式会社広域通信制高校・ウィッツ青山学園高等学校(三重県伊賀市)の不祥事などを受け設置したもので、荒瀬克己・大谷大学文学部教授を座長に、座長を含め十人の委員で構成され

る。今後、質の確保・向上のためのガイドラインを九月中にも策定する予定。ガイドラインには、教職員の配置や協力者会議一を設置し、七月十二日、同省内で初会合を開いた。同会議は株式会社広域通信制高校・ウィッツ青山学園高等学校(三重県伊賀市)の不祥事などを受け設置したもので、荒瀬克己・大谷大学文学部教授を座長に、座長を含め十人の委員で構成され

この日は、文科省の義家弘介副大臣も出席、冒頭、「伊賀市が正常な教育活動の担保のためにさまざまな努力を続けている中で、ウィッツ青山学園高校は卒業要件に満たない生徒に独断で卒業証書や成績証明書を発行してきた経緯があり、現在も法令で定められた必要教員がいなかったためにスクリミングもできずにいる」と指摘。その上で同会議には広域通信制高校の質、在り方進化についてしっかりとした検討を行うよう要請した。

デジタル教科書の位置付けで中間まとめ公表

文科省検討会議

文部科学省の「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議は六月十六日に中間まとめを公表した。従来どおり紙の教科書を主とし、デジタル教科書は「一部の学習に当たって」紙に代えて使用するものと位置付けた。内容は紙とデジタルで同一とし、改めてデジタルに関して検討を行うことは不要とした。また、デジタルの特性を生かすには動画・音声の収録が望ましいが、検定による質の担保は困難となる。そのため、「動画・音声等については、基本的に検定を経ることを要しない教材」とする一方、他の関係審議会の審議を踏まえた対応が必要とした。その他、デジタル教科書の使用環境の整備、各法律上の位置付け、障害のある児童生徒への配慮、供給方法や定価などについて方向性を示した。同会議では今年中に最終報告をまとめることを目指している。

中央教育審議会の審議状況

中央教育審議会の次期学習指導要領に関する審議まとめが八月に事実上完成した。今後はパブリックコメントの募集、ヒアリング等を行った上で文部科学大臣に答申する。

学習指導要領改訂の議論ほぼ終了

「何ができるように学ぶか」という視点が加わる。学校教員に「カリキュラム・マネジメント」による教育の改善を促している。

課程」の実現を方針に掲げ、表現力等「学びに向かう力、人間性」の三本柱で整理した。従来の改訂は「何を学ぶか」という指導内対話的で深い学びの実現に向けた「アクティブ・ラーニング」といった新科目が設けら

れる(いずれも仮称)。中教審では他に、二十九年からの「第二次学校安全の推進に関する計画」、平成三十年からの「第三期教育振興基本計画」についての議論を進めている。安全推進計画は通学路の安全確保、災害・犯罪への適切な対処、防犯機能の強化などの方策と、そのための家庭・地域との連携などを扱うもので、各地の取り組み事例や、熊本地震で

# 今夏全国各地で各種研修会・更新講習開催

## ◎私立学校専門研修会

### 法人管理事務運営部会

8月4日、聖光学院中学高等学校(横浜市)で開催し、管理教職員等66名が参加。「時代を見据えた理想の学校づくりをめざして」施設設備の充実に努め、

「実と労働契約を巡るリスクマネジメント」を研究のねらいとし、工藤誠一・聖光学院中等高等学校理事長・校長

安宅克己・同校教頭からの事例報告「聖光学院中等高等学校の校舎建て替えのプロセスについて」、校内施設設備の見学、田中崇司社会保険労務士による講義「労働契約と懲戒処分」教職員に関する裁判例を踏まえ、「研究討議・グループ討議」各参加校における施設設備の充実と諸規程整備についての諸問題、全体会での情報交換と交流を行った。会場の多大なるご

協力を得て盛会裡に終了した。参加者からは有意義で参考になったという感想が数多く寄せられた。

## ◎私立学校初任者研修

### 地区研修会

6月の関東地区千葉県研修会を皮切りに、8月中旬までに小学校(東・西)を含む全国15地区全ての地区研修会が終了し、合計約一千四百名が参加した。

本研修会は、各都道府県私学協会の協力・実施のもと、「私立学校教員としての心得を体得させるとともに実践的指導力の育成を図る」ことを目的とし、私学教育の現状と課題、先進的な学習指導、生徒理解や生徒指導、学級経営など、各地区の実情に応じたテーマを中心とした講義やワークショップ、グループ討議などが活発に行われ、参加者間のネットワークづくりにも、大きな成果を上げた。

## ◎私立学校中堅教員(10年経験者等)研修会

東日本・7月27～28日に主婦会館プラザエフ(東京都)、西日本・8月3～4日に大阪私学会館(大阪市)の2地区においてそれぞれ二日間、合計129名の参加者を集めて開催した。

今年度は「私立学校の現状と課題」「中堅教員のマインドセットと教育者としてのミッション」「学校教育における合理的配慮の提供について」「アクティブ・ラーニング」の4プログラムを設け、中堅の先生方に最新の教育情報について学んでいただき、各勤務校において将来の学校運営にリーダーシップを発揮していただくことを狙いとした。

二日間の研修ではあったが、参加者がワークショップやグループ討議を通じて意欲的・主体的に研修に取り組む姿勢が印象的であった。

## ◎教員免許状更新講習(夏期)

必修領域6時間(子どもの変化に対する理解)「国の政策や世界の教育の動向」と選択必修領域6時間(A.「学校を巡る近年の状況の変化」、B.「国際理解及び異文化理解教育」)の2講習・3講座を、東日本・7月24～25日に飯田橋レインポール(東京都)で、西日本・7月31日～8月1日に大阪私学会館(大阪市)の2地区において開講し、昨年度を大きく上回る延べ477名が受講した。

今年度より法改正によって履修方法が変わったが、私学教員向けに精選された受講内容は今回も受講者から高い評価を得ることができた。

なお、冬期講習についても、夏期と同じ内容で、12月と平成29年1月にそれぞれ、東日本(東京)と西日本(大阪)の2地区で開講するが、例年より出足が早いので早めに申し込みでいただきたい。

## 秋期研修会・冬期講習申込受付中

### ◎全国私学教育研究集会

#### 北海道大会

10月27～28日、札幌市の京王プラザホテル札幌で「今こそ私学」明日への挑戦」を研究目標に開催する。

初日は全体集会以、吉田晋・日本私立中等高等学校連合会会長、中川武夫・当研究所所長による報告、香山リカ・精神科医/立教大学現代心理学部映像身体学科教授による「子どもの心をのぞいてみれば」と題した記念講演、北海道私立学校活動紹介、教育懇談会等を実施する。

2日目は6部会(私学経営、教育課程、法人管理事務運営、進路指導、生徒指導、特色教育)を実施する。

600名募集・10月7日締切。

### ◎私立学校特別研修会・外国語(英語)教育改革特別部会

【東日本エリア(神奈川)】11月25～26日、カリタス女子中等高等学校・リファレンス研究所ホームページ参照

【西日本エリア(大阪府)】11月15日締切。

【東日本エリア(神奈川)】11月25～26日、カリタス女子中等高等学校・リファレンス研究所ホームページ参照

【西日本エリア(大阪府)】11月15日締切。

ス西新宿大京ビル貸会議室で実施する。

40名募集・11月11日締切。

必修領域6時間及び選択必修領域6時間(A・B2講座の内一つを選択)の2講習・3講座を、東日本・12月25～26日にアルカディア市ヶ谷(東京都)で、西日本・平成29年1月7～8日に大阪私学会館(大阪市)の2地区で開催する。各領域100名募集・11月15日締切。

◎私立学校初任者研修

全国研修会

10月21～22日、東日本・飯田橋レインポール(東京都)、10月14～15日、西日本・大阪私学会館(大阪市)で実施する。各回60名募集、10月3日締切。※実施案内は9月上旬頃発送予定。

※各研修会等の詳細は、当研究所ホームページ参照

(http://www.shigaku.or.jp/)

## 日私教研だより